**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を五百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十二年十二月十六日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年一月二十日

掲載頁　五十八頁（号外第十二号）

平成二十三年一月二十七日

大阪府茨木市春日一丁目一六番七号―二〇七ステーションコーポ茨木

株式会社西日本旅行

代表取締役　中西　一博

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を二百五十万円減少し五十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

計算書類の公告義務はありません。

平成二十三年一月二十七日

山口県美祢市美東町真名四五四番地の一

吉田商事有限会社

代表取締役　吉田　龍司

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を三百万円減少し九百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十三年一月二十七日

大分県日田市大字有田一七二〇番地の一

有限会社博井商店

代表取締役　博井ユリ子

**資本金及び準備金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を六千万円、資本準備金の額を五千一百三十九万二千四百十七円減少し、それぞれ二千万円、〇円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十三年三月一日であり株主総会の決議は、平成二十三年一月二十五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.shizuoka-subaru.co.jp/v-kessan.html

平成二十三年一月二十七日

静岡県静岡市葵区南安倍一丁目九番一八号

静岡ブイオート株式会社

代表取締役　今田　健次

**資本金及び準備金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を六千七百三十万円、利益準備金の額を四百七十万円減少し、それぞれ二千七百万円、〇円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十三年一月二十七日

徳島市北沖洲四丁目一番三八号

有限会社東海産

代表取締役　東　照男

**基準日設定につき通知公告**

当社は、平成二十三年二月十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十三年二月二十八日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十三年一月二十七日

東京都港区南青山二丁目一二番一四号

株式会社ユニマットケアサポート

代表取締役　西田　隆司

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十三年二月十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年一月二十七日

東京都新宿区袋町二五番地

新菱興産株式会社

代表取締役　加賀美　猛

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十三年二月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年一月二十七日

北九州市小倉北区熊本二丁目八番六号

昭栄物産株式会社

代表取締役　中村九州男

**限定承認公告**

本籍東京都武蔵野市関前三丁目五八九番地、最後の住所東京都武蔵野市関前三丁目三三番一一号　被相続人　亡　三木　博

右被相続人は平成二十一年十二月三十日死亡し、その相続人は平成二十三年一月十一日東京家庭裁判所立川支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年一月二十七日

東京都武蔵野市関前三丁目三三番一一号

相続財産管理人　三木麻矢子

**限定承認公告**

本籍浜松市南区下江町五三七番地九、最後の住所浜松市南区下江町五三七番地の九　被相続人　亡　佐藤　進一

右被相続人は平成二十二年七月十八日死亡し、その相続人は平成二十三年一月十八日静岡家庭裁判所浜松支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年一月二十七日

愛知県蒲郡市大塚町十能二九番地二

相続財産管理人　坂口　良行

**限定承認公告**

本籍鹿児島県日置市日吉町吉利七八八二番地、最後の住所北九州市八幡西区木屋瀬一丁目一一番二四号　被相続人　亡　宮下眞理子

右被相続人は平成二十二年十月十九日死亡し、その相続人は平成二十三年一月十一日福岡家庭裁判所小倉支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年一月二十七日

福岡県遠賀郡水巻町猪熊七丁目一八番三号

ディアスソレイユB棟二〇二号室

限定承認者　仲原　恵子

**限定承認公告**

本籍沖縄県島尻郡八重瀬町字具志頭七九四番地、最後の住所福岡市博多区博多駅前三丁目二〇番五号　被相続人　亡　町田　宗洋

右被相続人は平成二十一年三月三十一日死亡し、その相続人は平成二十三年一月五日福岡家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年一月二十七日

福岡市博多区博多駅前三丁目二〇番五号

相続財産管理人　町田　尋子

**第二種金融商品取引業の廃止の公告**

当社は、平成二十三年二月二十八日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十三年一月二十七日

大阪市城東区中央二丁目一五番二〇号

ゼネラル興産株式会社

代表取締役　北田　猛

**正　誤**

| ページ | 段 | 行 | 誤 | 正 |
|---|---|---|---|---|
| 二 | 下 | 終りから三 | 適応する | 適合する |
| 二 | 上 | 一七 | 貯蔵及び取扱い | 取扱い |

二ページ上段終りから五行目から終りまでを三ページ上段様式第四十三の後に移す。

二ページ下段様式第四十二の前に次のように加える。

別記様式第四十一の次に次の二様式を加える。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　一月二十七日付第一七号九　六ページ●同日付政府調達第一七号九六ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）